

平成30年度自殺総合対策東京会議

重点施策部会

平成31年2月4日

【中山課長】 ただいまから平成30年度自殺総合対策東京会議重点施策部会を開会させていただきます。

本日お集まりいただきました委員の皆様方には、御多忙中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は事務局を務めさせていただきます、東京都福祉保健局保健政策部 健康推進事業調整担当課長をしております中山でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。議事に入りますまで、進行を務めさせていただきます。

初めにお手元の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、座席表、次第のほか、資料1から4でございます。また、机上配付資料といたしまして、緑色のフラットファイルを置いてございます。こちらのファイルには、例えば自殺対策基本法や自殺総合対策大綱など、ファイルさせていただいております。もう1点、平成30年6月に策定いたしました、「東京都自殺総合対策計画～こころといのちのサポートプラン～」を置かせていただいております。ここまでで、何かなかったものはございますでしょうか。

あともう1点、カラフルなチラシを2パターン、机上に置かせていただいております。

以上ですけれども、大丈夫でしょうか。

この部会は、緑のファイルのインデックスの4番、自殺総合対策東京会議設置要綱第9条の準用によりまして公開となっておりますため、議事内容は会議録として後日公開いたします。東京都のホームページにアップさせていただいております。

次に、自殺総合対策東京会議重点施策部会委員名簿が、フラットファイルの5番の後ろにございます。本日は、昨年度の部会以降、交代のありました委員の方のみ御紹介させていただきます。

東京労働局労働基準部健康課長の田村委員でございます。

【田村委員】 田村です。よろしくお願いたします。

【中山課長】 よろしくお願いたします。

次に、中部総合精神保健福祉センター生活訓練科長の小松委員でございます。

【小松委員】 小松です。よろしくお願いいたします。

【中山課長】 よろしくお願いいたします。

次に、代理出席いただいている方を御紹介させていただきます。三鷹市健康福祉部保健医療担当部長健康推進課長事務取扱 齋藤委員の代理といたしまして、小島様に御出席いただいております。

【齋藤委員代理（小島課長補佐）】 小島です。よろしくお願いいたします。

【中山課長】 なお、所用のため、柴田委員、伊藤委員、樫原委員は、御欠席の御連絡をいただいております。また、猪口委員につきましても本日、急遽所用が入ったということで、御欠席の御連絡をいただいております。

それでは、早速でございますが議事に入りたいと思います。ここからは大塚部会長に進行をお願いしたいと思います。

大塚部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【大塚部会長】 大塚です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。今日は少人数でもありますし、実り多い議論になりますように、御忌憚のない意見、もしくは御提案を頂戴できればと思っております。また、なるべく皆様からたくさん御発言いただければと思っておりますので、進行に御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず議事の（１）になりますが、「東京の自殺の現状等について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

【中山課長】 それでは皆様、資料１をごらんください。「東京の自殺の現状」でございます。御存知のところもあるかとは思いますが、資料に沿って御説明させていただきます。

まず、資料１の上のグラフでございますけれども、東京都の自殺者数の推移でございます。平成８年以降、平成２９年まで掲載されてございます。こちらは厚生労働省が発表している人口動態統計の数字を使っているものでございます。先々週に報道された、警察庁統計で平成３０年の自殺者数が、２９年から３０年にさらに減少したというような報道があったところでございますけれども、こちらは警察庁が出しているものでございまして、若干、統計のとり方が違いますので、数字が違うところだけは御承知おきいただければと思います。こちらのグラフは人口動態統計をとらせていただいております。

こちらでも、平成２３年をピークに右肩下がりというような状況でございます。平成２

9年につきましては、東京都では1,936人ということですので、ようやく2,000人を割ったという結果が出ているところでございます。2,000人と言いましても、年間にとすると1日当たり5名ぐらいは亡くなっているという計算になります。2,000人を割ったことは、確かに減少傾向にあるということですが、1日当たり、24時間で5名、5時間当たり1人の方が自殺によって命を絶たれているという、悲しい状況であるということ、まだまだ対策が必要かなと思うところでございます。

下のグラフは全国の状況でございます。全国の状況も同様でございます。平成23年以降あたりから右肩下がりということで、東京も全国も、どちらも減少傾向は変わらないところでございます。

この要因といたしましては、皆様もちろん御存知だと思いますが、自殺自体は1つだけが要因ではないと言われております。健康状態ですとか、働いている方であれば勤務の環境ですとか周りの状況、また経済状況、そういったことが相まって自殺に至ると言われております。ここ何年かずっと減少傾向にあるのは、やはり経済状況がかなり好転してきているということも、一つの要因に当たるかなということと、自殺対策基本法ができて12年ぐらいになります。平成18年にできてございますので、10年強たってくると、やはり各自治体、各関係機関の取組も定着し、またどんどん周りに広がっていくということも、影響があるのではなかろうかと思っているところでございます。

次に1枚おめくりください。裏面になります。自殺死亡率の推移でございます。自殺死亡率は、人口10万人に対する死亡者数でございますけれども、全国、東京都ともに、こちらも右肩下がりでございます。自殺死亡率に関しましては、全国より東京のほうが若干低いという状況でございますが、10万人に対して東京であれば14.6という状況になっているところでございます。

下の表は、参考でございますけれども、自殺未遂歴のある方、ない方による自殺者数の割合でございます。自殺未遂歴がある方が17.5、ない方が58.7、不明の方が23.8ということで、女性のほうが多いという状況でございます。

次のページ、3ページ目になります。上のほうは自殺者の年齢構成でございます。東京都では、若年層を重点施策に入れさせていただいております。その理由がこのグラフから読み取れると思っております。全国的には過言ではございません。全国の30代以下の自殺者割合は25.9%ということで、約4分の1でございますけれども、東京都は31.2%ということで、3割弱という状況ですので、全国よりも若い方の自殺の割合が多いというのが東京

の特徴でございます。

また、それに起因して年代別の死因でございますけれども、下の表になります。10代、20代、30代の死亡原因のトップは自殺でございます。また、40代、50代につきましても、40代で2位が自殺、50代でも3位が自殺ということで、自殺による死因というのは、10代から50代まででかなり上のほうのウエートを占めているということが、これでわかるかと思えます。特に、今最初に申し上げました10代から30代で自殺がトップというのは、ここ数年変わっていなかったかと思えます。

次に、ページをおめくりいただきまして4ページ目になります。この重点施策部会でも取り上げさせていただいております、企業というところの観点でございます。職業別自殺者数の割合の推移でございます。「被雇用・勤め人」の全国、東京ということで、平成23年から29年のものを棒グラフ化したものでございます。若干、東京のほうが、29年に関しては多いというところがございます。その下は都道府県別の企業数でございます。全国の12%ぐらいの企業が東京に集中しているというふうに言われてございます。それだけ企業が集中するということは、働く方、居住者だけではなく在勤者が非常に多いというのが東京の特徴でございます。

次の5ページ目は、職業別に見る自殺者数をグラフにしたものでございます。職業別に見ると、事務職の割合が最も高く、次いでサービス業、専門技術職と続くような結果となっております。

下のほうでございますけれども、原因・動機別の自殺者数割合というものを出示させていただいております。圧倒的に多いのが健康問題というところでございますけれども、勤務問題というのがトップ3、4ぐらいには入ってくるという状況でございます。勤務問題のところでございますけれども、注釈を入れさせていただいております。仕事の疲れというのがトップで、職場の人間関係、仕事の失敗と続いているのが、勤務問題における原因というふうに言われているところがございます。

ここまでが東京の自殺の現状でございます。

引き続き資料2でございます。「東京都自殺総合対策計画の概要」ということで、先ほど机上配付させていただいたこちらが本文でございますけれども、この概要をわかりやすくまとめたものが、この資料2、A4の横になります。

自殺対策基本法で、都道府県及び市町村に各自治体の自殺対策計画を策定するということが義務づけられております。その法律に基づき、東京都で策定いたしました。計画期間

は30年度、今年度から34年度の5年間でございます。こちらの計画では、数値目標を掲げさせていただいております。平成27年と比較して30%減少ということですので、自殺死亡率17.4を、38年までに12.2以下、自殺者数につきましては2,290人を38年までに1,600人以下とすることとさせていただきます。今の計画期間と数値目標については、こちらの本文の5ページに掲載させていただいております。また、この計画期間や数値目標でございますけれども、こちらは国の自殺対策大綱等と合わせております。そのため計画期間が5年で、目標値は10年後に30%以下ということにさせていただいているところでございます。

次に、こちらの計画では東京都の自殺の現状を統計から見るということで、さまざまな統計を掲載させていただいております。例えば本文の19ページ、20ページを開いていただきますと、区市町村別の自殺者数というものも掲載させていただいております。19ページは居住地別でございますけれども、20ページは同じものの発見地別になります。居住地別と発見地別ではかなり状況が違った区市町村もございまして、この辺が東京都特有というか、各区市町村ごとによってさまざま対策が必要なところかなと思っております。

その他、本文の23ページになりますけれども、29年度に、東京都福祉保健局でモニターアンケートをさせていただいた結果を掲載してございます。モニター数は451名でございます。回答率が66%でございます。アンケートの内容といたしましては、自殺対策はどういったところで必要だと思うかというところでは、例えば小学校・中学校ですとか高等学校等々が出ているところでございます。その他、アンケート結果につきましては25ページまで続くところでございます。25ページの上では、近年、企業におけるメンタルヘルス対策等々ということで、企業内でのゲートキーパー養成というのが69%ということで、非常に高い回答を得たところでございます。

次に、第5章でございますけれども、東京都における今後の方向性を大きく5つ入れさせていただきます。1点目が、若年層の自殺対策を強化する。2点目が、働く人の自殺を防ぐ。3点目が、自殺未遂者の再企図を防ぐ。4点目が、遺された人の支援を充実する。最後に、地域の状況に応じた効果的な対策を推進していくというのを、今後の方向性として掲げさせていただいております。

第6章では、東京都における、この方向性に基づいた施策というものを3つに分けてございます。基本施策、重点施策、生きる支援関連施策ということで掲載させていただいて

おります。基本施策では区市町村等への支援強化や自殺対策を支える人材育成というところに重点を置いております。重点施策では、相談体制の充実や若年層対策の推進、また職場における自殺対策の推進も重点施策として掲げさせていただいております。生きる支援関連施策といたしましては、さまざまな悩み・問題に対する相談支援の実施ですとか、地域における必要な支援につなげるための取組等を掲載させていただいているところでございます。この基本施策等、細かくは本文の30ページ以降に掲載させていただいております。

54ページ以降に参考資料、資料編ということでこれまでの取組等々、また相談機関の一覧を掲載している、「こころといのちのサポートプラン」となっております。

私からの説明は以上になります。

【大塚部会長】 ありがとうございます。全国も東京都も着実に自殺者数は減ってきているということを含め、いろいろ御報告いただきました。今の御説明について御質問や御意見などありますでしょうか。いかがでしょう。

1つよろしいですか。お勤めされている方々のデータで、どうしても東京に企業が集中しているので、全国に比べると高くなってしまふということがあるというお話でしたが、例えばオリンピックの建設現場の方の過労自殺のお話もありました。他県から入ってきている方も多いと思います。同じ働き手であっても、もともと東京在住の方と、ほかからいらしてひとり暮らしも始まり、勤務状況もなかなか大変で、インフォーマルなサポートとかネットワークがない中での自死という方も少なくないのではないかと思います。そういうデータはありましたでしょうか。

【中山課長】 働く前の状況とかも含めた違いというところで、特に、外から転入し、就労されている方ですね。今そういうデータはないのですが、厚労省なども含めて確認したいと思います。

ただ1点、データということではないのですが、9月に大学生に協力いただいて、自殺の講演会をさせていただきました。大学生にシンポジウムという形でやっていただきましたが、そのときに事例でおもしろかったのは、大塚先生のおっしゃったとおりで、事例1は大学に入るに当たって地方から来た人で、ひとり暮らしで、家に帰っても1人で、家族にちょっと何かを漏らしたりという人がいない状態、そしてバイトもしなきゃいけない学生と、片やもともと東京ですとか近隣在住で、家族がある、家庭から通っている学生の事例が何個かあったのですが、その生活スタイルとかそういったところも含めて、やは

り追い込まれる状況というのは、そういう背景によっても違うのではないかというのを、まさに大学生がおっしゃっていて、それはおそらく就職するときにも、例えば就職で初めて東京に出てきて、4月から生活環境が変わり、ひとりで全てやらなきゃいけないとなったときに、最初の一、二か月をどうしていくのかというのはすごく難しいんじゃないかと、本人だけでなく周りの背景によってすごく影響があるんじゃないかというのは、学生から意見がかなりありました。それは確かにとっと思って、私たちだけでなく、これから就職しようと思う学生もそういうことを考えるんだなというのは、ちょっと勉強になりましたので、大塚先生が言っているところは、そういうところにも起因するのかなと思いました。

【大塚部会長】 ありがとうございます。まさに10代、20代、30代ですから、学生と就職のところの線がありますでしょうか。大学でもちょうど今、4年生にそういう話をしていまして、どうしても東京に出てきたいという、非常に夢にあふれた、東京はすごいところだと思って来ようとする学生がいるのですが、仕事も最初、ひとり暮らしも最初、地域になれるのも最初、大変だよねという話をしています。お仕事の初めの方もそうかもしれないですね。

皆さん、いかがですか。何か特に御質問や御意見、ございませんでしょうか。

また後で出てきたら、もちろんおっしゃってください。もしよろしければ、亀井委員や穂岐山委員など、日ごろ取り組んでいらっしゃるとか、新たに取り組もうとされていることとか、ありますようでしたら少し御紹介いただけますでしょうか。

【穂岐山委員】 東京中央会の穂岐山です。よろしく願いいたします。

私どもは、会員が約1,700ですが、実はこれは企業じゃないんですね。事業協同組合で、いわゆる業界団体が会員になっていて、その傘下に約27万社の中小企業がぶら下がっているという構造で、直接的に企業現場からの声が入ってくるというよりは、むしろ組合を通じて、業界を通じていろいろな企業の声が入ってくるという状況ですので、あまり参考になるかどうかはわからないのですが、私どもがやっているのは、いわゆる自殺対策としてというよりは、むしろ東京労働局の御指導もいただきながら、事業主の安全配慮義務としての取組とか、あるいは最近、働き方改革というのがありまして、職場環境の整備の一環として、いろいろな事業をやったり、普及啓発活動をやったりしているというのが現状で、自殺ということに的を絞ったような対応は、特にやっておりません。

もう1点加えまして、若年の問題ですと、若者の大企業志向というものが非常に顕著でして、なおさら今、有効求人倍率も史上最高になっていますので、なかなか中小企業に若

い人が来てくれない。やっと来てくれたかと思うと、七五三と言われるように、定着率が非常に低いので、企業によってやり方はまちまちにしても、若い人の定着対策を通じて、いろいろなコミュニケーションを通じてケアをするとか、そういった取組をやっている企業は多いというふうに思います。

1点だけ、先ほどのデータを見ていると、自殺者の被用者の割合とか、いろいろ出てきているわけですが、例えば思ったのは、3ページの年代別死因で、20代、30代の方がいらっしゃる、このうち被用者の割合がどうなのかとか、その辺がわかるといいなというのが1つと、もう1つは5ページですが、勤務問題というのは当然のことながら被用者の中で、しかも職務とかなり関連性が強いんですが、大企業と中小企業と全然状況が違うと思うんです。その辺を分析したほうが、自殺対策をやったとしても、安全配慮義務の遵守についていろいろな取組をやるにしても、大企業向けと、例えば我々の組合の傘下事業者の9割が、従業員数50人未満のところですよ。やはり取組の支援のやり方というのを、大企業向けのものとは中小、特に零細・小規模事業所に対する取組と分けて考えないと、祝詞だけの行政になってしまうのではなかろうかというふうに思います。

ちょっと余計なことも多かったかもしれませんが、以上でございます。

【大塚部会長】 ありがとうございます。昨年度も出ていましたが、やはりもう少し分析が細かいと、対策を考えるのにいいかもしれません。

亀井委員、いかがでしょうか。

【亀井委員】 法テラス東京の亀井です。法テラスでも特に自殺対策ということで行っていることはありません。ただ、うちのほうでは東京だけで法律相談が4万件あります。全国レベルで30万件です。ですから、とにかく相談にたどり着いていただけた方は、かなり助かったということではないかと思うんですね。一番うちの事件で多いのが、多重債務が5割、離婚が3割です。それだけで80%なんですね。ですから、こういうので自分ひとりで悩んでという方がたどり着けないでいると、いろいろな問題が出てきてしまうのではないかと思います。

特に多重債務は、平成15年に自己破産が一番多くて25万件です。そのときに自殺者も3万2,000人で一番多いわけですね。現在は破産が6万7,000件ぐらいです。ですから、経済的な問題というのがかなり要因、原因になっているのではないかなということは察することができます。この本にも、法テラスも相談場所に細かく書いていただいて、大変ありがたいと思います。とにかく相談は、別に法律問題でなくても来た場合には全部

受け付けておりますので、中には人生相談もありますし、高齢者の悩みというのもあります。うちは生活保護の方が大体35%なんですね。そうするとやはりいろいろな精神的な問題を抱えた方もかなりいらっしゃいます。ですからそういう方にとっては、やはりどこか相談する場所がある、頼る場所があるというのは一番ありがたいことなのかなというふうに思います。そういう意味では法テラスへどんどん、別に法律問題でなくてもたどり着いていただければ、うちのほうからまたいろいろなところへ紹介するということもできますので、そうしていただければと思っております。

それからもう一つ、3ページの年齢構成を見ると、やはり最近、高齢者が増えているんですね。うちのほうに来る方でも、ひとり暮らしの方が大変増えています。2人で、夫婦で暮らしていても、最後はおひとりさまになりますので、そうすると、もうどこにも相談する場所がない、1日、会話もしたことがないという方が増えてくると、福祉が面倒を見ているんですけど、福祉だけでは対応が、なかなか人手不足でできないので、ひとり暮らしの高齢者の対策というのは、政策として考えていかないと、孤立してしまう人が多いのかなと、この年齢層を見てそのような感じがいたしました。

以上です。

【大塚部会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の方々にも、また後でいろいろ御意見をいただきたいと思っております。

今、亀井委員からお話があったことで、先日の新聞報道で、高齢者の孤立の問題は非常に高まっていて、特に年金もだんだん厳しくなっているということもありますし、いろいろな意識調査でも、地域の方と会話をしたことがないというようなこととか、経済的にも先々苦しいと思っているという割合が非常に高く、七、八割がそんなことを思っているらしいということもありました。

一方で、30代から50代までの、決して高齢でない方々の孤立が今、非常に多くて、消極的自殺と言ってもいいのではないかという記事がありました。医療とか、何か支援が必要だということを拒絶される、放っておいてくださいという方が結構多くて、そのまま亡くなっていくという方ですね。訪ねてみたら亡くなっていたということに当たってしまう民生委員さんがいらっしゃるという記事が載っていました。ほんとうに、単身、孤立の問題はとても多いなと思います、もう一つ、若年でも、学生か働いているかで大分違うと思います。そんなことも意識しながらいろいろ取組ができるといいなと思っております。

今いろいろお話しいただきましたので、早速それではこの部会のメインのところになり

ますが、「重点施策について」ということで、都のほうから御説明いただきたいと思います。お願いいたします。

【中山課長】 説明の前に1点だけ、亀井先生から高齢者の独居というか、そういったところのお話がありまして、東京都では、この計画の41ページになりますけれども、高齢者の地域見守り支援ネットワークというのを、各自治体ごとに増やしていくようお願いしているところでございます。41ページのちょうど真ん中あたりでしょうか、「地域における必要な支援につなげるための取組」の、青い丸の3つ目でございます。この見守り支援のネットワークを活用して、高齢者等の異変に早期に気づき、地域包括支援センターですとか、高齢者見守り相談窓口につなぐ役割を担う人材を育成・確保するため、区市町村が地域住民等を対象としてゲートキーパー的な研修をやっている場合がございます。東京都では、こういった取組をしていただいた区市町村に関しましては支援をしていくということで、御紹介させていただきました。

それでは、部会長よりお話のありました重点施策の御説明ということで、資料3と4になります。順番が前後しますが、資料4のほうから御説明させていただきたいと思います。大塚先生からお話のあった、ラインの自殺相談でございます。

東京都では、今年度9月10日から実施しておりますが、トライアルということで、29年度の3月に2週間程度、既にライン相談をやらせていただいております。ラインを活用した自殺相談を始めるきっかけといたしましては、長野県で一番最初にやっていたというようなお話を聞いたのが1つと、あとは若者のコミュニケーションツールというのがかなり変わってきていること。結論から言うと、電話をあまりしないんですね、今は固定電話もなかったりということですので、ラインを活用することを東京都として推進しているということですので始めたものでございます。

都では、従来から自殺相談に関しましては、自殺相談ダイヤルという電話相談を、午後2時から翌朝5時半まで受け付け、6時までやらせていただいております。365日、年中無休でございます。こちらの電話相談には年間2万件程度の相談がありますけれども、特に若年層と言われる10代はほぼないですね。20代も少ないです。多いのは40代以上、50代、60代というような状況でしたので、やはり若者に対しては電話のツールではなかなか響かないというか、入ってこないということがわかっておりましたので、ライン相談というのを実施させていただきました。

今年度につきましては、30年9月10日から、現在も実施中でございます。基本的に

は17時から22時まででございます。9月中は「自殺防止！東京キャンペーン」というのをやってございましたので、2時間長く、3時からやっていたところでございます。相談体制は相談員5名で、回線を5回線設けてございます。アカウント名は「相談ほっとLINE@東京」でやらせていただきました。

裏面が実績でございます。例えば9月は3時からでしたので7時間やっておりましたけれども、対応件数は673件。年代別を見ていただきましたんですけれども、10代、20代、30代で、38%、22%、16%で、10代、20代で60%を占めるというような状況でございましたので、やはりラインになると若者が断然増える。ざっくり言うと、電話相談とパーセンテージはほぼ逆転しているというような状況でございます。

就学・就業状況でございますけれども、学生が21%で一番多いところでございます。10月、11月も10代、20代、30代の問い合わせが多く、また就学・就業状況につきましては学生がトップというところがございます。こちらは、今年度は3月31日まで同様に継続してやる予定であります。

ライン相談の特徴といいますか、課題としては、やはり主訴にたどり着きにくいというか、時間がかかるというところがございます。1件当たり30分から1時間かかると言われておりますので、電話相談の倍くらいの平均時間はかかっているのかなというところがございます。活字ですので時間がかかるのではなかろうかというところが一つです。あとは、活字ですので、声と違ってニュアンスをどうとるかというのは、すごくスキル、能力が要るところかなと思います。相談員さんの話を聞きますと、電話ですと声のトーンとか、話すスピードの速さとか、高い低い、急に黙るとか、そういうことで大分、気持ちをくみ取れるようではございますけれども、字は色はついていないですし、大きさも変わりませんので、そういったところは電話よりも難しいところだなということを聞いてございます。ただ、私どものほうでお願いしているこのラインの相談先は、これまでも自殺相談、電話相談をやっていたいただいている団体さんをお願いしておりますので、一定程度の相談実績、スキルはございますので、その辺は少し、のみ込みが早くなっているのかなと思っているところでございます。

こちらの、ラインを活用した自殺相談事業ですけれども、平成31年度は年間を通して本格実施ということで、4月1日から3月31日までやる予定で、予算を計上させていただいております。この2月、3月が都議会での予算審議ですので、そちらで御了解いただければ4月1日からということで、引き続き行う予定になってございます。実はこのライ

ンを活用した相談というのは、東京都で今、モデル事業としては私どもの自殺相談、あと教育庁でやっている教育相談というのがございまして、もう一つ、青少年・治安対策本部でネットトラブル等のライン相談をやってございます。この3つに関しましては、対象者が比較的ダブってくるということで、平成31年度は、ラインの窓口を統合して実施することになってございます。例えば今、自殺相談のほうに、学校でちょっと何か言われちゃったといったような、ちょっとしたことも入ってくるんですけども、窓口、アカウントが一緒になりますので、教育相談のほうにすぐ相談できたりというような、相談先にちゃんといくような、効果的な取組も31年度からは実施する予定になってございます。

資料3に戻っていただけますでしょうか。職域向け自殺防止対策事業ということで、「東京都自殺総合対策計画～こころといのちのサポートプラン～」では、働く人の自殺を防ぐということを掲げてございます。また、重点施策に位置づけて、職場における自殺対策を推進することとしており、メンタルヘルス対策ですとかライフ・ワーク・バランス、ハラスメント、企業経営者等への理解促進ということを掲げさせていただいてございます。

30年度の取組でございますが、経営者、人事労務担当者、健康管理者等向けの講演会をまず実施させていただいております。資料の2枚あとに、A4縦のものがついているかと思えます。こちら、31年1月30日、先週、開催させていただきました。2回目が2月19日ということで、株式会社ジャパンEAPシステムズの松本桂樹先生に御講演いただいているところでございます。

こちらが講演会でございますけれども、もう一つ、パンフレットの作成を予定してございます。A4のカラフルなものでございますけれども、こちら、予定でございますけれども、表紙と主な事項ということでつくらせていただいております。取扱注意となっておりますが、今はまだ策定予定でございます。もう1点、企業内啓発テキストデータ、従業員向けでございますけれども、企業内で何とかだよりとか、よくあると思うので、そこに掲載できるようなテキストデータをつくらせていただいて、企業の人事担当者等にそのデータを活用して従業員の方々に啓発していただくといったような目的のものも、作成中でございます。30年度はこの3つが大きく行っているところでございます。

講演会につきましては次年度も実施する予定で予算計上しているところでございますので、3月の議会で御了承いただければ、実施という形になります。本日は皆様方にお時間の許す限り御意見をいただければと思いますが、まず、このパンフレットのほうに何か御意見があれば、この辺はこうしたほうがいいんじゃないかというのがあれば、御教示い

ただけると大変ありがたいということと、あと大塚先生から何かこのパンフレットについて、補足等ありましたらお願いしたいと思います。順番も前後して恐縮でしたが、よろしくお願いいたします。

【大塚部会長】 ありがとうございます。ラインの相談ということと、それから講演やパンフレットの取組などのお話がありましたが、パンフレットは皆さん、今日初めてごらんになられますか。

【中山課長】 そうですね、私どももまだつくりながらで、ぎりぎりですみません。

【大塚部会長】 突然なので、ちょっと厳しいかもしれませんが、せっかくですので何か御意見があったらということで、皆さんに伺いたいと思います。メンタルヘルスということで、16ページ建てなのでそんなに分厚くない、コンパクトなものを、これは「従業員のメンタルヘルスの向上に向けて」という表紙ですが、先ほどのお話ですと、労務管理の方々にお配りするということですね。

【中山課長】 イメージとしてはそうです。

【大塚部会長】 どのぐらいの部数を予定されていますか。

【中山課長】 部数は全体で3万です。商工会議所ですとか中小企業団体連合会さんですとかにも配布させていただく予定になってございます。

【大塚部会長】 ぜひ机の中にしまわれなような、活用していただけるパンフレットになるといいと思いますが、メンタルヘルスのことでもありますし、従業員に向けてということでもありますので、小松委員、田村委員など、何か御意見ございますか。

【小松委員】 またよく見まして、あるようでしたらすぐ御連絡したいと思います。

【田村委員】 東京労働局の田村です。従業員向けの対策を取り組ませていただいているわけですが、東京労働局は予算の関係もあって、東京都さんのリーフレットに期待したいと思います。今回、従業員のメンタルヘルスというタイトルなので、働いている方のイメージをデザイン的に取り入れていただいてもいいかなとは思っています。ほんとうに心強いものを作ってください、ありがとうございます。

先ほどいろいろとお話を伺って、中小と大企業では環境の違いなどについて御意見がありました。職場の環境の調査は行いますが、その背景、例えば一人暮らしの状況などまでは、なかなか踏み込まないです。

あと、行政機関として取り組んでいるのは、働き方改革がこの4月からスタートしますが、まず事業者の方に労働時間をしっかりと管理していただくよう、指導しています。

それと、今年度から企業の本社、ストレス・メンタルヘルス対策を全社的に取り組むよう指導しています。メンタル不調による自殺者が出ないように取り組んでいます。

皆様方のお力をいただきながら、いろいろ御指導をいただきながら取り組んでいる状況です。

リーフレットの件、期待しております。

【中山課長】 ありがとうございます。

【大塚部会長】 ありがとうございます。

お金がつかないところは、お金がつくところに期待するしかないですね。有効活用しましょう。

三鷹市から何か、いかがですか。

【齋藤委員代理(小島課長補佐)】 このリーフレットは経営者が対象ということですよ。こういう従業員がいたときに、そのことを知った上司の人たちが、自分の組織の中にそういった相談の窓口だとかがあって、そこで相談を仕向けていけるような仕組みがある企業はいいと思うんですけども、なかなか中小企業でそういうところまで持っているところは少ないので、最後のページの、相談先というあたりのことが具体的に載っているのがいかなと思います。

ただ、例えば最初のところが、もちろん健康問題で悩まれて自殺に追い込まれる方が今、一番多いので、悩んでいるというところを見つけたときに、やはり悩みを持っているところに相談に行くというのが多く、これが一番最初に来ているのかなというふうに思ったりもしたんですけども、組織の中の問題だとかがあったときに、そのところの情報のほうがむしろ少ないのかなという感じがしていて、そういう順番だとかも工夫してもらいたいのかなということを、ちょっと思ったりもしました。

あと、このこととはちょっとずれてしまうんですけども、先ほどオリンピックの需要の件でのお話が冒頭あったかと思うんですけども、すごく大事な視点だなと思ってお聞きしました。やはり、地域になじみのない人たちが追い込まれていくということもあり、想定が十分できるなということを考えてときに、先ほど、そういう方たちが相談にたどり着けば何とかできますというお話もありましたので、何とか相談にたどり着ける入り口をつくってあげることが、私たち行政の役割として大きいかなと思っています。今、現場でいろいろなことを作業されている方も多いと思うんですけど、そういう人たちが相談にたどり着けるのはどんなところだろうとちょっと想像したときに、例えば公共のトイレとい

うようなところにも少し、誰でもが使えるようなところに窓口の周知みたいなことが、そういう現場の多いところなどに置いてあるというようなことがあったらいいのかなとちょっと考えたりもしました。

先ほど高齢者の問題だとかも、ひとり暮らしの方たちがというお話もありましたけれども、確かにこれから高齢者が多くなっていく中で、そうした視点もすごく大事な視点だなと思うので、やはり地域をつくっていくということを市町村としてはしていかななくてはならないなと思っています。今、三鷹のほうでは自殺対策計画を策定中ではあるんですけども、やはり関係部署がいろいろな、自殺対策ということで何かやっているということではないんですけども、それぞれがやっている事業にネットワークを張りながら事業を展開していくということを、積極的にやっていかななくてはならないんだと、改めて今、お話を伺いながら感じました。

また、ラインの活用の件なんですけれども、これを1年間通してやってくださるということで、すごく期待しています。やはり電話というのは、今の時代ではなかなか若い人にはなじまないなということを感じていまして、ラインの相談が充実するといいなと思っていましたので、これが1年間にわたって行われるということを大変期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【大塚部会長】 ありがとうございます。いろいろな御意見を皆さんからお聞きできてよかったなと思います。せっかくなので幾つか、皆さんのお話から気がついたこと、感じたことをお話しさせていただきます。

まず、ラインの相談ですけれども、学生たちを見ていてもほんとうにおっしゃるとおり、最近のコミュニケーション手段は、電話とか対面、対人ではないなというふうに感じます。電話だとリピート率がよくわかると思いますが、リピート率についてお教えいただきたいのが1つです。また、先ほど、今後ワンストップになり、3部署が統合されていきますというお話がありましたが、人数を見てみると、10代の人数よりも学生の人数のほうが少ないんですね。ということは、例えば10代の方の中にも既に学校に行っていないとか、働いているとか無職だったりするんだなということもあって、多分、年々やっていると、もう少し細かく対応が必要になってくると思いました。最近の報道に私が縛られているかもしれませんが、例えば学校の問題を学校の方に相談しにくいということもあつたりしますね。学校の方に相談すると場合によっては対策を間違えるということもあつたりする。その辺のワンストップのよさと、選べる選択制が残るといいなと思いました。リピー

ト率を伺ったのは、ラインから始まって最終的にはどこかにつながる、きっとラインだけの解決にはならないと思っているので、そういうところがうまくいっていると良いなということ、また後々追跡できると良いなと思って伺っていました。

それから働く人の問題で、田村委員のお話ですけれども、長時間労働の話とか、ストレスチェックも始まり、長時間労働の働き方改革も始まりましたね。が、多分、サービス残業がデータに上がってこなくなりつつあるんじゃないかと思うんです、労働時間改革が進んでいくことで。

【田村委員】 怖いです。それが問題です。

【大塚部会長】そこは、しんどいなと思って、データをどう見るかなと思います。

【田村委員】 企業も懸念しているのは、働き方改革で労働時間の上限を設けるのとあわせて、生産性を求めていかなければいけないじゃないですか。なかなかそうはいかないですよ。いかない中で今のような問題というのは、当然起きてしまっているわけなので。ただ、行政機関としてはそれは処罰で対応していくということになるのですが、それが表に見えてこない限りというところがあるので、そこですよ、問題です。

【大塚部会長】 改革が進んでいくと見えなくなることも増えるというのは、困ったものだなと思っているので、注意しながら見ないといけないですね。

そういう中では、今、若者たち、卒業生を見ていますと、転退職が非常に増えてきていて、かつてのようにずっと生涯、そこに勤めるということはなくなってきています。キャリアアップ転職ではなくてバーンアウト転職、もしくは退職が非常に増えてきているなどという感じがしていますので、いろいろな角度からデータを積み上げていくというのが、一つは大事なかと伺っていました。

それと、小島委員がおっしゃってくださったことですが、パンフレットのこともかかわりますが、初回の作成なので、どういうふうにターゲットにきちんと届く内容になるかというのは、若干、様子見もあるかなと思います。16ページという、予算上の限界もあると思いますが、前半は自殺に関する概要や統計データで、中盤からメンタルヘルスについての概説、職場の4つのラインケアや外部ケアの話、ゲートキーパーの話、ストレスチェック、最後は相談機関というふうになっています。職場の問題を職場でというあたりが非常に、難しいだろうと思うんですね。ほんとうに自殺者が出ってしまったときの職場は、非常に大変なことになるので、4つのケアの話とか、ストレスチェックの活用であるとか、ゲートキーパーであるとか、そういう手当てについてを概論でお示しし、そうだなと思う

人は次の参考資料とか、次の相談窓口に行くための入り口の地図帳みたいなものかなとまず思うので、順番はぜひ工夫していただけたらいいと思います。ただ、あまりたくさん載っていると見ないですね。手にしやすい、活用しやすいものを作ることは、とても難しいなというふうに思っています。

ただ、この中に多分なかなか入りづらくて、実は大事なものは、田村委員もおっしゃっていただいたことで、働いている方の御家族の問題ですが、なかなか拾い切れていないんですね。鬱で休職されている方の御家族は会社になかなか相談はしないと思いますし、やはりEAPのあたりでしょうか。とても難しいなと思いながら伺っていました。先ほど公共の場所というのがあったので、企業の方々にも、それこそ企業のトイレとか食堂とか、うまく使っていて、上司に言えないものはどこに言うんだということなど、作ってみて、使ってみて、考えることが良いと思います。

地域全体としては、相談窓口がどこにでもあるんだよということが伝わるのが大事で、今回、ファミリーマートが子供食堂を始めますね。あれはなかなか画期的だと私は思っています。あと薬局さんがあちこちでいろいろな取組を始めていますね。身近でたくさんある場所が、実は経営的な生き残りもかけて、いろいろなことにアンテナを張っていると思いますので、自殺対策も少しそういうところと手を組みながら、町の至るところに相談につながる何かが見えるということがつくれるといいかなと思っています。

私もある区の計画策定にかかわっているんですが、三鷹の小島さんがおっしゃっていただいたように、どうしても保健福祉部局が中心なんですね。例えば、保険の支払窓口のところであるとか、滞納していればそういう危なさがあるということがあるので、いっぱい入り口はあると思いますが、まず自治体それぞれの、庁内の研修をやっていただくといいなということも感じました。

このパンフレットについては、小松委員がおっしゃったようにこれから出てくると思いますが、いつごろまでに御意見を申し上げればいいでしょうか。

【中山課長】 2月8日、多少、おくれても大丈夫です。

【大塚部会長】 亀井委員、どうぞ。

【亀井委員】 このパンフはどこを対象にして配布するんですか。「従業員の」とあるから職場、企業に配るんですか。

【中山課長】 企業にですね、このパンフレットは。もう一つ、データを簡単に書いたもので、テキストデータというのをつくります。ぱっと見て、あまり枚数が多いと従業員

の方が読まないで、それは従業員に届く形になります。ただ、データとしては企業の人事労務担当者の方に配布させていただいて、企業でつくっている、例えば毎月出している何とかだよりとか、そういうものに載せていただくような形で、従業員の方に届くようにしたいと思っています。

【亀井委員】 労働者の健康確保というので、11ページに若干書いてあるんですけど、今、世間で一番問題になっているのは、皆さんおっしゃるように過重労働で、過重労働にまつわるいろいろな問題が出てきているわけですね。それをまず、きちんとしたワーク・ライフ・バランスをとった職場環境をとというのが、まず第一に欲しかったなという気はするんですね。いきなりメンタルヘルスで、何が原因でなっちゃったのという、やはり職場環境が、若い労働者にとっては一番問題だったというふうに思うので、表紙には若干そのようなことは、ニュアンスとしてはあるんですけども、もう少し、ワーク・ライフ・バランスをきちんとした体制をととか、そういうのがどこかに入るとありがたいなという感じがしました。

それからもう一つ追加ですけども、先ほど41ページの高齢者向けのという話がありましたけれども、私も考えてみたら、私は品川区に事務所があるんですけど、品川区が企業、特に郵便局、それから地域の信用金庫、信用組合にかなり見回りというのをもちかけて、皆さん見回りに応募しているんですね。というのは、集金に行く、大きな銀行は集金なんか行きませんが、地域の信金、信組はかなり集金に歩いているので、そのときに見回りで、何か変わったことがあれば報告するとか、ちょっと話し込んでくるということがかなり要請されて、そこら辺はうまくいっているのかなという感じがします。そういう意味では、行政だけがやるのは確かに、人数的にも予算的にも無理だと思うので、やはり地域を巻き込んだ運動的にやったほうがいいんだろうなと思います。

【大塚部会長】 ありがとうございます。そうですね、いきなりメンタルヘルスとはじゃなくて、まず、さっきの田村委員もおっしゃいましたけれども、職場のことだけではなくて、家庭のことも自分の趣味のことも、地域とのつながりのこともみたいなことで、人として生きていこう、健康に生きていこうみたいなことがあるといいかもしれません。

それと、テキストデータの話は、例えば東京都さんのホームページにしてくださいと…

【中山課長】 もちろんです。

【大塚部会長】 必ずしも従業員向けだけではなくて、いろんなところで使っていた

けるということですね。

【中山課長】 こちら、でき上がったら全てホームページには上げますので、どなたでも見られるといえれば見られるようになります。

【大塚部会長】 ありがとうございます。ではそんなことでよろしいでしょうか。
今日おっしゃっておきたいことがある方はいらっしゃらないですか。

【小松委員】 これぐらいの分量でも、目次があるとよりわかりやすいのでは。

【中山課長】 もちろん、後でつけます。すみません。

【大塚部会長】 インデックスみたいな、目次があるといいなということですね。

たくさん御意見をいただきました。一通り今日の議題はできたかなという気がしますけれども、東京都は、まだまだ10代、20代、30代が死因の1位ということで、若年者の問題は非常に大きいし、先ほどから出ているように、働き手がたくさん集中している都市でございますので、働いている方々、またその周辺の方々の問題ということで、取組が重要だと思います。こういう会がないときでも、皆さんお気づきのことがありましたら、事務局に言っていただければ進んでいくかと思えます。大丈夫ですよ。

【中山課長】 大丈夫です、もちろんです。喜んで。お願いいたします。

【大塚部会長】 意見を寄せていただければと思います。

今日はたくさん御意見いただきましたので、特に私はまとめることはありませんけれども、ぜひ、一人でも多くの方が生きやすくなる社会になっていくといいなと思っています。

事務局にお戻しします。

【中山課長】 貴重な御意見、ありがとうございました。お答えできるところだけ、何点か御質問いただいた点で。

まず、ラインのリピート率でございます。まだ実施中ですので、正確なリピート率というのは出ておりませんが、相談員の感覚ですけれども、大体、2割ぐらいではなかろうかと。リピート率はやはり電話相談のほうが非常に高いです。友達登録というのは、私も職務上登録しているんですけど、登録すればそれだけ増えるんですけども、ブロックもされていくので、5,000人あったとしても、今お友達になっているのは5分の3で3,000人ぐらいになっています。リピート率というのは電話相談のほうが確実に高いというのが1点。あと電話相談はリピートというか、電話魔というのも正直、問題といえば問題でして、電話で聞いてもらえるということのために、すごく長い時間電話する方が多いので、リピート率は高いです。

もう1点、ラインの関係で、次年度3部門の相談窓口が一緒になると申しあげましたけれども、まず相談したい方は私どものアカウントに入っていていただいて、自殺の相談と教育の相談とネットトラブルの相談、3つあるんですが、それを個人で選んでいただくことになるので、大塚先生のおっしゃったように、例えば中学校でいじめに遭っているんだけど、教育のところには相談したくない、こっちに相談したいというのも全然可能なので、あくまで相談した方御自身で選べる、こちらで勝手に割り振るということはしませんので、ここには相談したくなかったということにはならない仕組みになってございます。その点がラインの関係で御説明したところですよ。

あともう1点、メンタルヘルスのパンフレットのほうで、相談窓口等々というお話がありましたけれども、従業員50人未満の企業ですと、独立行政法人労働者健康安全機構本部というのが助成金等の窓口になっていたりもいたしますので、そういったところもひょっとしたら入れておいたほうが。

【田村委員】　そうですね、いいかもしれないです。地産保と言われているところ、50人未満の企業を支援する仕組みがありますので。

【中山課長】　そういったところ、私もこの仕事をするようになって知ったので、知らない方も多いと思いますので、入れていくことも検討したいかと思います。

【田村委員】　わりと知名度は低い。ぜひ、いいと思います。

【中山課長】　ありがとうございます。私からは以上でございます。

では、本日は多くの御意見ありがとうございました。皆様からの御意見、また先ほどお願いしました職域向けのパンフレットの御意見ですけれども、2月8日、多少おくれても結構でございますので、事務局までお寄せいただければと思います。

また、本日配付しました資料は、お荷物になる場合はお席に残していただければ、事務局から郵送いたします。机上配付の資料につきましては、そのまま残していただければと思います。

また、お車でお越しの方、いらっしゃいましたら、駐車券をお申し付けください。

手前みそで恐縮ですが、ちょっとこの宣伝をさせていただいてもよろしいでしょうか。そちらのほうの3カ所、ポスターも張ってございますけれども、東京都では3月に毎年、「自殺防止！東京キャンペーン」というのをやってございます。こちらでは電話相談とか、先ほど話題になっているラインの相談は時間を少し延長したりして取り組む予定でございます。また、各関係団体ですとか、多重債務110番等の方にも御協力いただきま

して、特別相談を実施する予定になってございます。また、3月8日の金曜日でございますけれども、都庁の、都議会の都民ホールというところで講演会をさせていただきます。

「笑医で自殺を予防しよう」ということで、笑医塾塾長の高柳先生に来ていただきます。高柳先生はなかなかパワフルな先生でして、私も一度お話を伺ったときに、すごくパワー、エネルギーをいただいた感じがいたしましたので、ぜひ皆さん、参加いただければと思います。

もう1点、資料のほうにもつけさせていただきました、職域向けの講演会ですね。第1回は1月30日で終わってしまいましたが、2月19日にも第2回が予定されてございますので、御興味のある方、また近くにそういう方がいらっしゃいましたら、御紹介いただければと思います。手前みその宣伝をさせていただきました。

それでは、最後になりますけれども、本部会の委員の皆様の任期でございますけれども、本年3月となっております。これまで本会議に御尽力いただき、まことにありがとうございました。今後とも遠慮なさらずに、特に何かございましたらこちらのほうに御要望、御意見等いただければと思います。今後とも御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。事務局からは以上でございます。

今日はこれで終わりになります。ちょっと時間を超過いたしましたけれども、お忙しい中、ありがとうございました。

— 了 —